

歳入のうち主なものについて、ご紹介します。

★市税・・・37億3,142万1千円

市民の皆さんから納税していただく市税には、次のような種類の税があります。

市 民 税	市民の皆さんから納税していただく個人市民税と、会社（法人）から納税していただく法人市民税があります。
固定資産税	家屋や土地などを所有する方から納税していただきます。
軽自動車税	660cc以下の軽自動車やバイクなどを所有する方から納税していただきます。
市たばこ税	市内で売れたたばこの数によって、たばこ会社から納税していただきます。
入 湯 税	温泉（鉱泉浴場）に入る方に1人1日につき150円を納税していただきます。



市税が昨年度より減少している主な要因は、景気低迷による市民税の減などによるものです。

★地方譲与税・・・1億4,726万2千円

国が国税としていただいた税をそのまま地方公共団体に対して譲与する税のことをいいます。

地方譲与税の代表的なものは、ガソリン等の揮発油に対して課される地方揮発油譲与税や、自動車の購入や自動車検査（車検）時に納める自動車重量譲与税などがあります。

★地方交付税・・・61億円

地方交付税は、毎年度、市の人口・面積、学校の数や児童・生徒数、高齢者の人数など様々な項目ごとに、国が定めた数値を使って市が最低限必要とする額（基準財政需要額）と、市が集める地方税等の見込額（基準財政収入額）とを計算し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える額（財源不足額）に応じて交付されます。この財源は、法人税、所得税、酒税、消費税等の国税の一定割合でまかなわれています。

★国・県支出金・・・29億845万6千円

市の様々な事務事業のうち、国や県に代わって業務を行ったり、国や県が認めた事務事業を行った場合に支給を受けるものです。今年度は、主に子ども手当や中心市街地活性化事業、まちづくり交付金事業のほか、雇用対策に要する費用などが補助されます。

★繰入金・・・18億4,785万2千円

歳入が不足する場合や決まった事業を行うために、市が蓄えていた基金を取崩して使うものです。

今年度の繰入を予定している主な基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金及び鉱害復旧施設維持管理基金などです。

★市債・・・37億1,660万円

市が行う事務事業に係る費用の一部分を銀行や国などから借りるお金をいいます。この市債は、10～30年程度に分割して償還することになりますが、特別の目的をもって行った事業の返済金の一部は国が地方交付税の計算に加算してくれますので、実際の返済額より少なくなります。

（例：合併特例債は、償還時に償還金の70%を地方交付税に算入）

昨年度から増加した主な要因は、本庁舎増改築事業のための合併特例債や国の農地防災事業に伴う負担金を支払うために借入れる市債の増高によるものです。

